

令和2年第3回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和2年9月18日(金) 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第73号 財産の無償貸付けについて(総務文教委員会)
- 日程第 2 議案第76号 市立竹原書院図書館設置及び管理条例案(総務文教委員会)
- 日程第 3 議案第84号 令和2年度竹原市一般会計補正予算(第6号)(総務文教委員会)
- 日程第 4 議案第74号 竹原市税条例の一部を改正する条例案(民生産業委員会)
- 日程第 5 議案第75号 竹原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例案(民生産業委員会)
- 日程第 6 議案第77号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案(民生産業委員会)
- 日程第 7 議案第78号 竹原市自転車駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案(民生産業委員会)
- 日程第 8 議案第79号 竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案(民生産業委員会)
- 日程第 9 議案第80号 竹原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案(民生産業委員会)
- 日程第10 議案第81号 竹原市介護保険条例等の一部を改正する条例案(民生産業委員会)
- 日程第11 議案第85号 令和2年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(民生産業委員会)
- 日程第12 議案第86号 令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第1号)(民生産業委員会)
- 日程第13 陳受第2-4号 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている各店舗への支援についての要望(民生産業委員会)
- 日程第14 陳受第2-7号 建設業における地元業者育成に関する陳情(民生産業委員会)

令和2年9月18日開議

(令和2年9月18日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第4号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第73号財産の無償貸付けについてから日程第3，議案第84号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第6号）までの3件を一括議題といたします。

本件は総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会には、議案第73号財産の無償貸付けについて、議案第76号市立竹原書院図書館設置及び管理条例案，議案第84号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第6号）の3議案が付託されました。

議案第73号財産の無償貸付けについては、地域活性化につながるかと事業の内容を問う質疑があり、優先交渉権者に選定した段階で提出を求めることとなる事業計画書で詳細な事業の内容が明確になりますとの答弁がありました。

議案第76号市立竹原書院図書館設置及び管理条例案については、無料が原則の公立図書館に指定管理者制度を導入することについての質疑があり、公立図書館は収益を求めものではないが、限られた予算の中で民間のノウハウを生かして市民サービスの向上、運営の効率を図ることが大切と考えていますとの答弁があり、また図書館の今後の目指す姿について質疑があり、読書を通じて先人の偉大な知恵を学ぶことや非日常の思いがけない感動や心の潤いを提供していくことと考えていますとの答弁がありました。

議案第84号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第6号）では、コロナ対策の事業の現在までの状況についての質疑があり、個別事業の進捗をそれぞれ確認するとともに、コロナ対策全体を通して、効果検証までには至っていないが、今後進捗状況に応じて軌道修正

も含めて検討しますとの答弁がありました。

審査の結果、議案第73号財産の無償貸付けについては全会一致、議案第76号市立竹原書院図書館設置及び管理条例案は賛成多数、議案第84号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第6号）は全会一致で3件とも可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第73号財産の無償貸付けについて、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第76号市立竹原書院図書館設置及び管理条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第76号の反対討論を行います。

この条例案は、市立竹原図書館の管理運営を現在の竹原市直営から指定管理者、すなわ

ち民間事業者にすることができる条例案です。

図書館の管理運営をして管理者に委ねることには無理がある、文部科学大臣は2008年6月の図書館法改定の国会審議の中で、「長期的視野に立った運営が難しい図書館に指定管理者制度はなじまない」と答弁、総務大臣も指定管理者制度の運用についてを発する前の参議院内閣委員会で、「図書館とか知の領域に属するものは指定管理者制度の対象から外す、明らかになじまない」と答弁されています。

指定管理者制度を是認する政府の責任者であっても、図書館についてはその対象外であることを理由を付して明言しています。その1つには、図書館利用は無料であることにあります。他の施設では入館料や参加費、受講料などはおおむね指定管理企業の収入となり、利用者を増大させるインセンティブが働く。しかし、図書館の場合には利用が増えれば増えるほど企業の出費も増大することになります。2つ目は、指定機関の存在は図書館の増床、構築、専門性の備蓄を困難にすること。3つ目は、競争の原理が働かないことです。図書館は、例えば利用者から求められた資料を確実に提供するために資料の相互貸借を行うように連携協力、ネットワークの形成、発展を前提としています。ここでは企業活動としての必須の競争は必要とされません。

加えて深刻な問題は、行政機関が行う行政事務は蓄積されますけれども、指定管理者制度は指定機関として行うサービスについてのノウハウ、専門性は蓄積がされません。

また、総務省が3年ごとに行った指定管理者導入の調査、最新が2016年3月ですけれども、この調査では指定の取消しは696件、一定期間の停止が47件、期間満了による取りやめは1,565件で合計2,308施設の指定管理者の指定取消し等の事例が報告されています。竹原市立図書館施設を指定管理者制度で管理運用することは、長期的視野で見ると竹原市の知的、文化的、歴史的な財産等を劣化させ、市民のニーズに的確に 대응することを阻害しかねません。

以上の反対理由で、私はこの議案に反対します。

議長（大川弘雄君） 次に、1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 私は、議案第76号市立竹原書院図書館設置及び管理条例案に賛成の立場で討論いたします。

今回の条例改正につきましては、市立竹原書院図書館を指定管理者に管理ができることとする規定を定め、管理運営業務を効果的かつ効率的に行うとともに、市民サービスのさらなる向上を図るものです。今回の改正により、今後も市立竹原書院図書館を市の拠点と

して活用・継承していくために必要な改正だと考え、賛成するものでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第84号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第6号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4～日程第12

議長（大川弘雄君） 日程第4、議案第74号竹原市税条例の一部を改正する条例案から日程第12、議案第86号令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の9件を一括議題といたします。

本件は、民生産業常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番竹橋和彦民生産業常任委員長。

民生産業常任委員会委員長（竹橋和彦君） 民生産業常任委員会委員長報告を申し上げます。

す。

当委員会に付託された案件は、条例議案7議案、特別会計補正予算2議案であります。審議過程における主な質疑を申し上げます。

議案第74号竹原市税条例の一部を改正する条例案については、個人住民税における独り親に対する非課税措置を見直すとともに、寄附金税額控除及び住宅借入金等の特別税額控除の適用要件の整備、たばこ税の課税標準の見直しなど必要な規定を整備するものであります。

低未利用地等の長期譲渡所得に係る課税の特例が受けられる条件のうち、特別な関係でない譲渡という条件の具体的な定義についての質疑に対し、譲渡人が身内ではない第三者であること等であるとの答弁がありました。

次に、たばこ税の金額が具体的にどのように変わるのかという質疑に対し、軽量な葉巻たばこについて、1本当たり3.9円、1箱20本で約80円の増になるとの答弁がありました。

また、10月からたばこの値上げが予定されていることと、この条例改正との関連性についての質疑に対し、今回の改正は、軽量な葉巻たばこに係るたばこ税の改正であり、紙巻きたばこについて増税するものではないため、紙巻きたばこの値上げについては直接の関連性はないとの答弁がありました。

議案第79号竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案については、施設の管理を指定管理者に行わせることができることとするものであります。

利用者の利便性の向上や、施設の大きな改修等に関して指定管理者から提案があった場合には検討されるのかという質疑に対し、指定管理者には、専門のノウハウを持った方を指定することとなっていると考えており、行政の視点と専門家の視点で、お互いに協議しながら検討していきたいとの答弁がありました。

また、高齢者も多くなっており、斎場の座敷の部分についても利用が難しい。そこを改修するのは大規模なこととなるが、低額に修繕できる方法を協議する場があってもいいのではないかという質疑に対し、現状、大規模な修繕は炉の内部の修繕が主なものになっている。それ以外の設備も時代に合わない部分があり、座敷については課題と考えている。指定管理者と調整しながら検討していきたいとの答弁がありました。

議案第80号竹原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、一般廃棄物の処理に関し一般廃棄物の一層の減量化、公平な費用負担及びごみ

分別に対する意識の向上を図ることを目的に、新たに処理手数料を徴収するための条例案であります。

新しい指定ごみ袋の料金設定の根拠についての質疑に対し、近隣市町を調査して東広島市、大崎上島町、呉市、庄原市などを参考にしたとの答弁がありました。

また、新しい料金徴収はいつからかという質疑に対し、袋作成等の準備期間を経て、1年後の令和3年10月1日から開始するとの答弁がありました。

また、現在使用中の指定ごみ袋の取扱いについての質疑に対し、令和3年12月末までの移行期間を設け、移行期間までの間は現行の指定ごみ袋も使用できるとするよう考えているとの答弁がありました。

市民等から市への問合せの状況や今後の周知の方針についての質疑に対し、現時点でも数件の問合せをいただいております。今後、地域交流センターなどの地域単位での説明会の開催や、メディア等を活用した周知を行うとの答弁がありました。

新しいごみ袋の形状や、販売手法についての質疑に対し、新しいごみ袋の形状はそのままになる見込みであるが、色や分別の種類は変わる予定である、販売については現在の指定ごみ袋の販売手法から変更しない予定であるとの答弁がありました。

主な質疑は以上のとおりであります。条例改正議案7議案、特別会計補正予算2議案、全て全会一致で原案のとおり可決されたものであります。

以上、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第74号竹原市税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第75号竹原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第75号の反対討論を行います。

この条例案は、大井保育所を廃止する条例案であります。保育所など公共施設は、設置目的だけでなく、地域住民のにぎわい、活性化に重要な役割を果たしています。大井保育所の廃止というコスト削減、効率化を優先するまちづくりでは、竹原市の人口減少を加速させ、地域のにぎわいを消失させてしまいます。現行の竹原市財政健全化計画は中止、凍結、抜本的な見直しを行い、住民福祉の向上という自治体本来の仕事を最優先に位置づけることを強く求めて、この議案に対する反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第77号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第78号竹原市自転車駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第79号竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第79号の反対討論を行います。

この議案は、これまでの竹原市火葬場の管理運営を市直営から、または事務委託から、指定管理者、民間事業者に委ねるという内容です。

私は、これまでの竹原市の指定管理者の実績から、公共施設の管理運営は市が直接責任を持つ方向に政策の転換を強く求めてきました。指定管理者、民間事業者は収益、もうけを第一義的に扱うことが原則です。また、市が求めるコスト削減により、人件費等に大きく影響を受けて、自治体自らがワーキングプアなどを生み出す懸念があります。コスト削

減を優先する公共事業の発注では、地元業者を育成することはできないと考えます。

以上をもって議案第79号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第80号竹原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第80号の反対討論を行います。

この議案は、現行のごみ袋に新たなごみ処理費を転嫁し、大幅な値上げ、住民負担の増加を強いる極めて深刻な内容と考えます。

また、今回の家庭ごみ処理費有料化の提案説明は、一般廃棄物、すなわち家庭ごみ等の一層の減量化、またごみ分別に対する意識の向上を図ることを目的とされています。

しかし、この提案説明そのものが循環型社会形成推進基本法に基づく3R、リデュース（ごみを減らすこと）、リユース（再生使用すること）、リサイクル（再資源化する）、これらの家庭ごみ処理の大原則を逸脱する手法だと私は考えます。3Rの基本原則は、分別収集の細分化による再使用・再資源化を徹底して取り組み、減量化につなげていくことが大切です。この実現には市民の協力が不可欠であります。

さらに、今、市民の生活、暮らしは昨年10月の消費税10%への増税やコロナ禍という中で経済、社会活動が深刻な事態であり、新たな住民負担を強要すべきではないと考えます。

以上で議案第80号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 8 1 号竹原市介護保険条例等の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 8 5 号令和 2 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 8 6 号令和 2 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、本案に対する委

員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13・日程第14

議長（大川弘雄君） 日程第13、陳受第2－4号新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている各店舗への支援についての要望及び日程第14、陳受第2－7号建設業における地元業者育成に関する陳情を一括議題といたします。

本件は、民生産業常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番竹橋和彦民生産業常任委員長。

民生産業常任委員会委員長（竹橋和彦君） 当委員会に付託された陳情2件の審査結果について報告いたします。

陳受第2－4号につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている各店舗の利用促進を図るための各種施策を講じるよう求めるものであります。

コロナ禍による本市の深刻な地域経済の状況及び支援策の必要性については、全委員とも十分に認識していることが確認されました。その上で、採択についての議論が行われ、現状を改めて把握するためにも、事業者等の意見を聞く場が必要ではないかとの意見がありました。

一方で、令和2年6月9日に本陳情が提出されて以降、現在に至るまでの間、国・県・市を挙げて様々な支援策が既に講じられ、現在、各事業者がこれらの施策を活用しているところである。さらなる支援の必要性については、現在の状況を見ながら今後も委員会として注視していくべきであるとの意見がありました。

また、竹原市においても、既に各種施策を可能な限り実施しており、今後の施策についても引き続き検討を行っている状況にあることから、こうした状況を踏まえれば、既に陳情の趣旨に沿うよう取り組まれている中、この時点であえて採択する必要はないとの意見があり、採決の結果、賛成少数により不採択となったものであります。

次に、陳受第2－7号につきましては、建設業における地元業者育成についての要望であります。審議の結果、陳情の趣旨は妥当であるものと考え、賛成多数により採択となったものであります。

以上、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

陳受第2－4号新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている各店舗への支援についての要望、本案に対する委員長報告は不採択であります。

討論はありませんか。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、先ほどの委員長の不採択に反対の立場で討論したいと思います。

新型コロナウイルスは、まだ収束状況が見えておりませんし、広島県でも第3のフェーズで、この秋に控えてインフルエンザ、コロナ対策等々を強めておられるわけでありませぬ。

したがって、こういった各店舗への支援要請についても、十分業者の方々の御意見を聞いてこの要望に応えるべきだということで、不採択には反対をしたいと思います。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

念のため説明いたします。

陳受第2－4号につきましては、委員長報告は不採択であります。採決に当たっては陳情そのものを採択するかどうかを諮ることになります。

これより起立により採決いたします。

本案を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立少数であります。よって、本案は不採択と決しました。

陳受第2－7号建設業における地元業者育成に関する陳情、本案に対する委員長報告は採択であります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は採択と決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、9月23日、24日、25日、28日は10時から決算特別委員会の付託案件の審査を行い、30日は9時から議会運営委員会を、10時から本会議を開きます。

なお、9月9日に開催されました第1回決算特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、委員長に堀越賢二議員、副委員長に高重洋介議員を選出しておりますので、御報告いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時38分 散会